

令和4年度第3回経営会議 会議概要

1 開催日時

令和5年2月27日（月） 14:00～15:38

2 場 所

本部棟3階 大会議室

3 出席者（委員12名中8名出席）

学外委員：谷村委員、木村委員、菅原委員

（欠席：平賀委員、山本委員、床次委員、菅委員）

学内委員：千葉委員、鈴木委員、宮野委員、石堂委員、狩野委員

4 審議事項及び審議結果

(1) 第四期中期計画（最終案）について

令和5～10年度までを期間とする第四期中期計画最終案について、狩野委員から説明し、質疑を経て、原案のとおり承認された。併せて、2月28日に岩手県へ第四期中期計画を提出することが確認された。

(2) 事務局職員定数管理要領の一部改正及び次期事務局職員定数管理計画（案）の策定について

上記要領の一部改正及び計画案の策定について、宮野委員から説明し、質疑を経て、原案のとおり承認された。

(3) 事務局職員の定年引上げ等に伴う関係規則等の改正について

本関係規則等の改正について、事務局から説明した。各委員からの質問等はなく、原案のとおり承認された。

5 その他

(1) 防災復興支援センターの設置について

防災復興支援センターの設置について、事務局から資料に基づき報告した。

補足として、防災復興支援センターは岩手県からの期待度も高い組織であり、昨年4月から県に設置された復興防災部のカウンターパートとして、本学でも対応していきたい旨説明した。

(2) 法人文書の開示請求に係る手数料について

法人文書の開示請求に係る手数料について、事務局から資料に基づき報告した。
なお、本件は地方独立行政法人法第 23 条の規定により知事に認可申請し、議会の議決を要する旨、併せて説明した。

(3) 労働基準監督署への是正報告における本学の対応等について

労働基準監督署への是正報告における本学の対応等について、事務局から資料に基づき報告した。また、追加調査実施の予定はないことを確認した旨、併せて報告した。

(4) 物価高の影響等を受ける本学学生等への「学生食堂利用負担軽減事業」の実施について

学生食堂利用負担軽減事業の実施について、事務局から資料に基づき報告した。また、日本学生支援機構が令和 4 年 12 月に事業創設した「物価高に対する経済対策支援事業」について、本学では令和 5 年上期に実施をするよう調整を行っている旨、併せて報告した。

なお、事業内容については、次回経営会議の場で報告したい旨説明した。

(5) その他

本学関連新聞記事の紹介、配布を行った。

また、大学内の動きとして、特定課題対応準備室の設置、新型コロナウイルス感染症対策の状況について、口頭で報告した。

加えて、本学の学生組織「県大 Voters」が、参議院議員通常選挙総務大臣表彰を受け、本日県庁で伝達式が行われている旨、口頭で報告した。

6 意見・質問に対する回答等

学外委員の意見・質問等に対する学内委員及び事務局等の回答等は、次のとおり。

• 大学院の定員について（審議事項（1）関連）

目標にある『定員を含めた組織のあり方を検討する』ことについて、定員だけではなく、学部全体など教育組織・研究組織全体の見直しを行うのか質問された。

これに対して、定員が未充足であるため、定員を減らすという考えではなく、大学院設置から 20 年近くになるため、今の社会に適応するよう、大学院の教育内容の見直し等もする必要があると考えていること。社会福祉学研究科では、新

たなコースを作り、スクールカウンセラー等も関連して組織の見直しをしていること。ソフトウェア情報学研究科では、学部からの6年間一貫教育体制を第三期中期計画期間に実施してきたこともあり、研究科に限定せず、学部の方も少し見直す必要が出てくるかもしれない旨回答した。

また、学修成果の可視化を進めることや、学生自身が大学の授業を評価することで、学生自身の大学生としての自覚を促し、大学院の定員充足率を高めたい旨説明した。

加えて、県内定着への要望等、県立大学としての期待も各方面から高まってきていることから、法人として説明責任を果たす意味でも、1回整理をしていきたい旨説明した。

最後に委員より、ぜひ県民の夢や希望を与えてくれる組織であってほしい旨発言があった。

- **コロナ禍での学生に対する教育について（審議事項（1）関連）**

3年間コロナ禍で学生生活を送っていた、今年卒業する学生に対して、教育は十分であったかとの質問があった。

これに対して、最初の2か月間はオンラインでの授業であったが、その後対面授業へ復帰し、コロナ前に比べ萎縮した感じではなかった旨回答した。加えて、コロナ禍で課外活動に制限がかかる中で、学生自身が様々なボランティアや新しい活動を行っている部分もあり、大きなマイナスとは言えないのではないかとの話があった。

最後に委員より、このコロナ禍において、学校側生徒側双方にとって、貴重な3年間であったと思うので、ぜひ今後の教育に活かしていただきたい旨発言があった。

- **総合政策学部での新カリキュラムについて（審議事項（1）関連）**

前述「コロナ禍での学生に対する教育について」の質問に関連する話として、総合政策学部より、今年卒業する学生は新たなカリキュラムのもとで教育を受けた学生であるが、その成果については大分学生・教員双方で実感できている旨説明した。

一方で改善の余地もあり、この辺りを計画に書き込み、体系的に改善していくよう仕組みづくりを進めている旨報告した。

- **コロナ禍での授業、及び経済的困難な学生への就学支援について（審議事項（1）関連）**

前述「コロナ禍での学生に対する教育について」の質問に関連する話として、

コロナ禍でのオンライン授業においては、ソフトウェア情報学部の先生方を中心として、ボランティアのような形で対応するマニュアルのようなものを作成し、全学である程度統一した形で使う準備を行い、感染が拡大する事態となってもスムーズに遠隔授業に切り替えられる体制を作った旨説明した。

また、中期計画の中でも触れているが、家庭の事情等で就学が困難になる学生への就学支援について、学業を諦めることのないよう、支援措置を行うことを計画している旨報告した。

- **次期事務局職員定数管理計画上の定数について（審議事項（2）関連）**

人数が増える傾向にあるというのは、働き方改革の影響が大きいのかとの質問があった。

これに対して、新たな需要が出てくる中でも、業務のスクラップアンドビルド等でやりくりすることが基本となるのではと考えている旨回答した。

また、交付金の関係もあり、なかなか定数を増やすのも慎重にはなるが、働き方改革や、労働基準監督署からの指摘もあり、なかなか定数を減らす状況ではない旨回答した。

- **成績証明書等の発行手数料について（その他（2）関連）**

学生が就職活動等で使用する、内申書等の類も関係するのかとの質問があり、今回報告した開示請求とは別のルールで、成績証明書の発行を行っている旨回答した。

以上